

五霞町オンデマンド交通ごかりん号セキュリティポリシー

五霞町地域公共交通会議（以下「五霞町」という。）は、五霞町が提供する五霞町オンデマンド交通ごかりん号の運行を開始するにあたり、五霞町オンデマンド交通ごかりん号利用アプリケーション（以下「アプリ」という。）を利用した車両の予約（以下「アプリ予約」という。）及びコールセンターを利用した車両の予約（以下「電話予約」という。）に関し、提供を受けた個人の氏名、電話番号、その他の個人を識別することのできる情報（以下「個人情報」という。）を以下に従い、適正に管理・保護するものとする。

（法令遵守・個人情報の管理）

第1条 五霞町は、個人情報保護法に関する法令及び五霞町個人情報保護法施行条例（令和5年五霞町条例第1号）を遵守するとともに、取得した個人情報については、不正アクセス・漏洩等の防止を図るべく、適正かつ適切な管理に努める。

（個人情報の取得及び内容）

第2条 五霞町は、アプリ予約、電話予約による運行サービスの提供にあたり、第3条の「個人情報の利用目的」に定める目的の達成に必要な範囲で、以下の情報を取得する。

（1）アプリから取得する情報

- ①利用者がアプリ上で入力したメールアドレス、氏名、電話番号、性別、生年月日、乗客タイプ
- ②利用者がアプリ上で入力した乗降データ
- ③その他五霞町が定める入力フォームに利用者が入力する情報

（2）電話予約から取得する情報

利用者がコールセンターへ電話をかけ利用者登録を行う上で必要なメールアドレス、氏名、電話番号、性別、生年月日、乗客タイプ

（3）その他運行サービスで取得する情報

利用者が実際に利用した乗降車場所、アプリ及び電話予約の利用日時

（個人情報の利用目的）

第3条 五霞町は、個別に明示あるいは通知する場合を除き、前条の規定により取得した個人情報を以下の利用目的の範囲内、または利用目的と関連性があると認められる範囲で利用する。

（1）運行サービスの実施

（2）運行サービスに関する案内

（3）アプリの各種機能の有効性評価及び機能改善、その他の品質向上

（4）アプリの配車ルート計算技術及び料金計算技術の精度向上

（5）五霞町の新サービスの開発、マーケティング活動を目的とした、統計・分析

（6）統計情報の作成、匿名加工情報の解析、その他町利用のための加工

(7) アプリの五霞町オンデマンド交通ごかりん号利用規約に違反する行為への対応

(8) その他上記目的に関連・付随する業務

(個人情報の第三者等への開示・提供)

第4条 五霞町は、同条第2項に定める場合及び法令において許容又は強制される場合を除き、利用者の事前の同意なく個人情報を第三者に開示・提供は行わない。ただし、五霞町は、個人情報等を特定個人が識別できない分析データとして加工のうえ、公表又は第三者へ提供することができる。

2 利用者が五霞町オンデマンド交通ごかりん号利用規約に定める方法で予約の申し込みをする場合、利用者は、当該申し込みに応じた配車の実現及び運賃（利用料）の支払いを完了するために必要な限度で、利用者情報のうち町が指定する情報を予約及び運行に関わる全ての事業者提供することを同意するものとする。

(個人情報の本人に対する開示)

第5条 町は、保有個人データに関して、利用者が利用者本人の情報の開示を希望する場合は、希望者が利用者本人（又はその代理人）であることを運行サービス登録時の情報等により確認し、開示する。

(個人情報の訂正・追加)

第6条 町は、保有個人データに関して、利用者が利用者本人の情報の訂正、追加（以下、併せて「訂正等」という。）を希望する場合は、希望者が利用者本人（又はその代理人）であることを確認した上で、訂正等を行う。ただし、保有個人データの内容が事実である場合、法令の規定により特別の手續が定められている場合、利用目的からみて訂正等が必要でない場合は、請求に応じることができない。

(個人情報の利用停止・消去)

第7条 町は、保有個人データに関して、利用者が利用者本人の情報の利用停止、消去（以下、併せて「利用停止等」という。）を希望する場合は、希望者が利用者本人（又はその代理人）であることを確認した上で、利用停止等を行う。ただし、あらかじめ特定した利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱っている場合、適正な方法で収集している場合、関連法令に基づき情報を保有している場合は、請求に応じることができない。

(サービスの提供の停止等)

第8条 利用者は、前2条に基づき、個人情報の訂正等又は利用停止等を行った場合、これに該当する範囲において、適切なサービスの提供を受けることができないことを承諾するものとする。

(改定)

第9条 町は、法令の改正その他必要に応じ、本セキュリティポリシーの内容を随時改定することがある。改定後の本セキュリティポリシーは速やかに掲載する。本セキュリティポリシーの改定後も運行サービスの利用を継続する利用者は、改定後のセキュリティポリシーに同意したものとみなす。

(補則)

第10条 本セキュリティポリシーに記載のない事項については、五霞町個人情報保護法
施行条例(令和5年五霞町条例第1号)が適用されるものとし、町は、利用者の個人情報
に関し適正な取り扱いを行うものとする。